

社会福祉法人 三徳会
品川区立戸越台複合施設建物総合管理業務および
品川区立平塚橋複合施設建物総合管理業務の委託業者の募集について

三徳会では、以下により令和 8 年 4 月以降の戸越台複合施設建物総合管理業務および平塚橋複合施設建物総合管理業務委託業者を募集いたします。

1. 募集方法 プロポーザル（業務提案）方式

2. 業務内容

(1) 委託業務名

- ① 「社会福祉法人三徳会の戸越台複合施設建物総合管理業務委託」
- ② 「社会福祉法人三徳会の平塚橋複合施設建物総合管理業務委託」

(2) 業務場所

- ① 品川区戸越 1-15-23
品川区立戸越台複合施設(品川区立戸越台特別養護老人ホーム・戸越台中学校)
- ② 品川区西中延 1-2-8
品川区立平塚橋複合施設(品川区立平塚橋特別養護老人ホーム・平塚橋ゆうゆうプラザ)

(3) 業務内容

- ① 施設における建物総合管理業務委託
戸越台拠点：建物管理・清掃業務
平塚橋拠点：建物管理・清掃業務・平塚橋ゆうゆうプラザ受付業務
- ② 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 遵守事項

個人情報保護法などの関連法規

3. 参加資格（下記の条件を全て満たしていること）

- (1) 区内業者(品川区に本店・支店営業所として、事業所がある者)であること
- (2) 業務を円滑に遂行できる安定した業務・財務能力として資本金 4 千万円、従業員数 400 名および令和 6 年度工事完成高 6 億円以上であること
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定をプロポーザル方式に読み替え該当しないものであること
- (4) 東京都暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団を利用することとならないよう事業を運営していること
- (5) 会社更生法に基づく更生開始の申立て、または、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがされていないこと
- (6) 国税・地方税を完納していること
- (7) 東京都内の特別養護老人ホームで過去 5 年間以内に建物総合管理業務委託実績があり、実績が継続していること

4. 委託後の措置

上記委託期間内において、受託者として業務を遂行できない事情が発生した場合、協議により委託を解除することがある。

5. 募集期間

令和 7 年 10 月 20 日（月）～10 月 31 日（金）

6. 参加手続き

具体的な参加手続きのご照会は、下記へ連絡願います。

連絡先 東京都品川区戸越 1-15-23

社会福祉法人 三徳会 品川区立戸越台特別養護老人ホーム

☎03-5750-1054 FAX03-5750-1055

担当 富岡、邊見